

## サバティカル期間における研究経過・成果報告書

令和2年5月20日

国立大学法人茨城大学長 殿

所属・職名 人文社会科学部・准教授

氏名 富江 直子

下記のとおり、サバティカル期間が満了しましたので、研究経過・成果等を提出いたします。

サバティカル制度を  
利用した期間

2019年 4月 1日 ～ 2020年 3月 31日

①研究経過について  
(利用期間を月単位  
などに区分して、具体  
的な研究経過を記入  
して下さい。)

4月～9月 戦前期の日本における生活保障への「権利」をめぐる議論を分析するための資料の収集と分析を行った。1910年代から1920年代を中心に、新聞、雑誌、その他の著作物などから、とくに新中間層の生活難に関する記述を収集した。また、この時代の生活保障論の一つとして森本厚吉の「生活権」の議論と実践の検討を進めた。同時に、2018年～2019年に執筆した戦前・戦後の「生存権」論に関する二つの論文に対して多様な分野の研究者からの批評をいただき、反省する機会を数回持つことができた。

10月～12月 年度前半からの作業を続けるとともに、それに続く研究計画を作成するための準備として、大正期の「生存権」の議論と実践に関する資料を収集した。また、1920年代の新中間層の生活保障をめぐる議論についての論文を執筆した。

1月～3月 森本厚吉の「生活権」の議論と実践についての論文の執筆に取り組んだ。また、次年度に向けての準備として、大正期の法学者や学生、社会事業家らによる「生存権」をめぐる議論と実践に関する資料の収集と分析を進めた。継続して取り組んできた「生存権」の歴史社会学のテーマについて、戦前期の法学、経済学、社会学やその他の分野の研究者による議論の分析と、より広い範囲の様々な語り手による議論の分析との二つの作業に取り組んだ。今後はこれら二つの作業を相互に関連づけ、一つのテーマとして発展させ、まとめていくことが課題になる。サバティカル期間終了後に取り組むべきこの課題に向けて、これまでの研究をより大きな問題意識のもとにまとめていくための振り返りと整理、および研究計画の作成を行った。

②研究成果について  
(目標の達成状況及  
び研究成果の公表予  
定について記入して  
下さい。)

研究課題に関する主題を扱った二つの論文を執筆した。そのうちの一つは2020年3月に共著書のなかの一つの章として刊行された(「大正期日本における「中流階級」の「生活権」論—生活保障をめぐる「自由と国家」への社会学的一考察」庄司興吉編『主権者と歴史認識の社会学へ——21世紀社会学の視野を深める』新曜社、2020年3月)。もう一つは共著書のなかの一つの章として刊行される予定である(「天賦人權としての生活権を求めて—森本厚吉が描いた理想の天地(仮題)」金成垣・菊地英明・上村泰裕・米澤旦編『福祉社会学のフロンティア(仮題)』ミネルヴァ書房、近刊予定)。